

令和2年度 事業計画書

当会の使命

だれもが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化などの社会構造の変化のなかで、私たちの抱える福祉ニーズも当然変化しており、近年ではこれまでになかなか見えなかった社会からの孤立、生活困窮の問題、制度の狭間の福祉ニーズに対して包括的な対応が必要だということが顕在化してきています。

また、昨今多発する自然災害における「罹災者」「要配慮者」に対する福祉ニーズへの対応も重要課題となっています。

名張市においては、国が掲げる「地域共生社会の取り組み」について、各地域づくり組織等が高齢者の支え合い活動や子育て支援などのさまざまな事業として先進的に実践しており、その地域力を活かした取り組みが国内外から注目を受けております。

こうした状況の中で、名張市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、市民に身近な圏域で様々な地域づくりの活動に参画する一員であるとともに、福祉部門での専門性を活かし、地域住民の生活課題に向けた支援を行う機関としての役割を担うなど、地域共生社会の実現において不可欠な存在であることを自覚して、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されており、その使命を果たすことが求められています。

令和2年度は、「第4次名張市地域福祉活動計画」（2020～2024）が新たにスタートします。これまで積み重ねてきた実践成果を基礎に、引き続き地域福祉を取り巻く状況をしっかりと捉え、「誰もが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、計画に掲げた各事業に基づく取り組みを地域づくり組織をはじめ関係団体、福祉関係事業者、行政等と連携・協働して推進していきます。

いずれにしましても、社協の存在意義を示すためにも、経営基盤の強化やリスク管理、コンプライアンスの徹底等、内部管理体制の整備、将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに、市民の信頼と公益的な使命に応えられる取組みを推進していきます。

事業計画

I	【 法人本部拠点 】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 法人経営の基盤強化と持続可能な財政運営	
	2. 人材の確保と職員育成	
	3. 働きがいのある、働きやすい職場づくり	
	イ. 地域福祉増進事業	3
	1. 地域福祉活動計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	7
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【 在宅福祉サービス拠点 】・【 老人福祉センター「ふれあい」拠点 】	10
	老人デイサービスセンター事業	
	居宅介護支援事業	
	老人福祉センター事業	
III	【 昭和保育園拠点 】	15
	1. 運営体制の強化	
	2. 特別保育事業の強化	
	3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実	
	4. 保育の質の向上と人材育成	
IV	【 総合福祉センターふれあい拠点 】	17

※ 【 拠点 】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（総務課・地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

法人組織のガバナンスと法令遵守の徹底による基盤強化に努め、安定した法人運営に取り組みます。

持続可能な財政運営を行うため、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努めます。

将来を担う人材の確保と育成に努めるとともに、働き方改革関連法等に基づいて、働きやすい職場づくりに取り組みます。

市民の信頼と公益的な使命に応えられる取り組みを推進するとともに、積極的な情報提供に努めます。

（2）重点目標

1. 法人経営の基盤強化に取り組みます。
2. 持続可能な財政運営に努めます。
3. 人材の確保と育成に努めます。
4. 働きやすい職場づくりに取り組みます。

（3）取り組み内容

1. 法人経営の基盤強化と持続可能な財政運営

推進項目	取り組み内容								
1. 経営組織の適正運営	法令遵守した会務の運営								
	理事会、評議員会、監事監査の適正実施								
	組織体制基盤強化の検討								
	各種法令に基づく諸規程の整備								
	組織構成会員の拡大促進と種別会の実施								
2. 内部管理体制の構築	経営陣による本部機能の確立 経営課題の把握及び経営戦略の検討・調整								
	人事労務、財務会計、規則・規程等の適正管理								
	内部管理体制								
	<table border="1"><thead><tr><th>会議</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>経営会議</td><td>事務局業務執行の意思決定機関</td></tr><tr><td>法人本部会議</td><td>経営管理体制の整備、強化等の調整</td></tr><tr><td>運営連絡会議</td><td>経営課題、経営目標の共有</td></tr></tbody></table>	会議	内容	経営会議	事務局業務執行の意思決定機関	法人本部会議	経営管理体制の整備、強化等の調整	運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有
	会議	内容							
	経営会議	事務局業務執行の意思決定機関							
法人本部会議	経営管理体制の整備、強化等の調整								
運営連絡会議	経営課題、経営目標の共有								
3. 財務規律強化と透明性の向上	適正かつ効率的な財政運営								
	・ 経理規程等に則した財務会計の推進								
	・ 積立金管理規程に則した適切な資産管理								
	資金の効果的管理と運用								
	社協会費の増強、寄付等・自主財源の確保に向けた取り組み								
	効率的かつ適正な予算執行、経費削減への取り組み								
	施設・財産管理								
・ 法人保有財産の適正な維持管理									
・ 指定管理者制度に則った施設管理									
透明性の向上									
・ 計算書類、現況報告書、役員報酬基準等の閲覧・公開									

	・社協だより「ほほえみ」及びホームページ等の活用による積極的な情報公開
4. リスクマネジメント体制の整備	<p>リスクマネジメント体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する取り組み指針に基づく事故等の防止及び内部統制体制の構築 <p>危機管理体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における事業継続計画（BCP）策定と職員への周知及び訓練の実施 ・洪水時の避難確保計画策定に伴う訓練の実施
5. 福祉啓発・広報活動	<p>名張市社会福祉大会の開催</p> <p>日程：令和2年10月31日（土）</p> <p>会場：a d sホール</p> <p>ホームページ等を活用した広報の充実、強化</p> <p>SNSによる情報発信の検討</p> <p>社協だより「ほほえみ」の発行（年6回）</p>

2. 人材の確保と職員育成

推進項目	取組み内容								
1. 職員の資質向上	<p>各種研修会の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>階層別研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるコミュニケーション ・チームワークとコミュニケーションⅢ </td> </tr> <tr> <td>全体研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全衛生推進にかかる研修 </td> </tr> <tr> <td>担当者研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修 </td> </tr> </tbody> </table> <p>中堅職員層の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2等級以上職員を対象とした育成研修メニューの検討 	研修項目	内容	階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるコミュニケーション ・チームワークとコミュニケーションⅢ 	全体研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全衛生推進にかかる研修 	担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修
研修項目	内容								
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるコミュニケーション ・チームワークとコミュニケーションⅢ 								
全体研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成研修 ・メンタルヘルス研修（セルフケア、ラインケア） ・人権研修 ・安全衛生推進にかかる研修 								
担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー研修 								
2. 人事考課制度・目標管理制度の見直し	人事考課制度・目標管理制度の見直し								
3. 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材確保のための検討（「就職フェア」の開催等） ・社会福祉士指導者の育成 ・ホームページ等による求人力向上の検討・実施 ・社協PR活動の強化推進 								

3. 働きがいのある、働きやすい職場づくり

推進項目	取組み内容
1. 働きがいのある職場づくり	<p>職員の定着化に向けた職場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な労働条件の整備によるワークライフバランスの推進 ・離職防止にかかる職員への意識調査結果に伴う対応策の検討協議と実施
2. 働きやすい職場づくり	<p>業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化等による事務作業の軽減 ・「働き方改革」を踏まえた労務人事管理機能の強化 ・計画的な年次有給休暇取得の推進と、各種休暇制度の適切な運用 ・業務方法や業務内容の見直し等による時間外勤務の削減

	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な労働時間把握の徹底 ・同一労働・同一賃金ガイドラインに基づく取り組み <p>職場環境の改善へ向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場の安全推進チェックシート」による職場環境改善の実施 ・職員衛生委員会の開催と産業医の職場巡視等による職員の安全の確保、健康の保持増進
--	---

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

第4次名張市地域福祉活動計画の初年度として、基本目標となる「ともに生きる豊かな“なばり”をめざして」事業を推進します。

住民から寄せられる多様な地域福祉課題を受け止め、地域を基盤にして、自分や家族が暮らしたい地域づくりに向けた活動支援に取り組みます。また、地域福祉を担う活動者の高齢化や支援ニーズの高まり等により、その担い手不足が顕著となっていることから地域福祉の多様な担い手の育成・支援に取り組みます。

(2) 重点目標

1. 地域づくり組織の福祉部会等への活動支援をすすめ、身近な福祉活動の解決に向け取り組みます。
2. 地域ささえあい活動団体等への支援強化を図り、身近な地域で支えあう暮らし支援に取り組みます。
3. 社会福祉法人が協働で取り組む公益的な事業の推進を図ります。
4. ボランティア養成研修等の強化を図り、多様な担い手の確保・支援に取り組みます。
5. 地域福祉の多様な担い手の連携・調整機能の強化を図ります。
6. 平常時から災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 取り組み内容

1. 地域福祉活動計画の推進

第4次名張市地域福祉活動計画の推進に取り組みます。また、職員育成及び定着にむけた指導・教育を充実し、社協の役割と関係事業に関する知識を深め、住民サービスの向上につなげます。

推進項目	取り組み内容
1. 第4次地域福祉活動計画の推進	<p>地域福祉活動計画推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動計画の推進、評価

2. 暮らし応援ネットワーク事業

地域における福祉ニーズの把握や課題解決に向け、地域づくり組織の福祉部会等と連携し、地域における公益的な取り組みを推進します。

推進項目	取組み内容
1. 地域担当職員の配置	地域担当職員による地域福祉の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、活動支援、地域福祉ニーズの把握 ・地域福祉活動の人材養成と福祉活動団体等とのマッチング 子どもが地域で安心して過ごせる居場所（拠点）づくり支援 ・市内関係者による意見交換会 ・他地域等の調査・情報提供
2. 安心して暮らすための見守り体制の強化	救急医療情報キットの普及啓発、更新確認によるニーズ把握 〔目標：5,100名利用〕
3. 課題解決に向けた共有の場づくり	地域づくり福祉部会等への参画支援 各種連絡会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・配食ボランティアグループ連絡会 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢・子育て）交流会 ・地域ささえあい活動連絡会 ・福祉協力校連絡会
4. 地域における公益的な取り組みの推進	名張市社会福祉法人連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・未加入法人の加入促進 ・情報交換会の開催 ・法人が連携し、取り組む地域公益活動等の調査・研究

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域ささえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、生活支援体制の整備に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	生活支援コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援、介護予防サービスの提供状況及び社会資源の実態把握 ・地域に不足するサービスの検討、創出支援
	地域の社会資源マップ（冊子）の更新、活用
2. 住民による生活支援サービスへの取組み支援	生活支援に係る活動情報整理、情報交換の場の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい活動連絡会・研修会 ・地域ささえあい活動実施検討地域への立上げ支援 ・地域ささえあい活動連絡会テーマ別分科会の設置
	生活支援活動者フォローアップ研修等の実施

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター事業の推進と機能強化に向けた取り組みを進めます。

推進項目	取組み内容
1. ボランティアセンター 運営委員会	運営委員会の開催
2. 課題解決にむけた連携 機能の強化	活動者同士の各種連絡会の開催 ・ ボランティアアドバイザーとの連携 ・ ボランティア連絡協議会との連携
	関係機関や団体等との連携
3. 人材養成研修の体系化、 運用モデルの検討	地域担当との連携による人材養成研修の体系化
	研修受講修了者のニーズと活動団体とのマッチング
4. 福祉教育の充実と推進	福祉協力校との連携による出前講座等の開催
	「夏休みボランティアプログラム（ボランティア体験）」実施
5. 災害ボランティアセン ターの運営	災害時の協力体制の構築・連携訓練の実施
	災害ボランティアセンターの設置訓練
	「抜け・漏れ・落ち」のない受援体制の整備

5. 福祉まちづくりセンター事業

名張市ボランティアセンターのサテライトとして、相談・活動支援を中心に、広報啓発や人材養成事業を実施し、住民の社会参加を促進します。

推進項目	取組み内容
1. 相談、活動支援	ボランティアコーディネーターによる相談、活動支援
	法人内事業における相談や手続き等窓口としての活用
	活動の場の提供（学習室、展示、作業スペース等）
	イベント企画を通じたボランティア団体等の参画促進
2. 活動へのきっかけづくり	ボランティアや福祉施設等との交流、体験教室の実施
	ボランティアフェスティバルの開催（2/27） ・ ボランティアフェスティバル実行委員会の開催・運営
3. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内等の 広報啓発（SNS、ホームページの活用）
4. 担い手の育成、活動支援	「地域福祉」担い手養成事業の体系化と実施 ・ 「わかりやすい・楽しめるボランティア養成講座」の開催 ・ 中心的な役割を担うキーパーソンのための研修企画・実施 ・ 生活支援員養成研修 ・ 活動者を対象としたスキルアップ研修、交流会の実施
	こども支援センターかがやきとの協働による子育て支援員養成研修
5. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の開催
	楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」
	市内障害者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

当事者団体の会員増加や組織活動の充実による自立運営に向けた支援をはじめ、子育て中の親子や障害者、家族介護者等を対象に、交流の機会を通じて社会参加や活動支援に取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく自立運営の推進
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」運営支援
	精神障害者家族会「なばるの会」との連携
	広報紙やホームページ等を活用した福祉団体等との広報連携
	第20回障害者スポーツ大会実行委員会事務局運営支援（9/26）
3. とれたて名張交流館事業への参画	とれたて名張交流館運営協議会への参画
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流活動	おもちゃ図書館の運営

ii. 地域福祉活動助成事業

住民から募った募金や寄附金等を地域の福祉活動へ役立てることにより、活動の活性化と継続支援を図り、その活動を住民へ周知啓発することによって、募金と活動がつながるよう取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	社協会費、共同募金配分金、善意銀行寄附金等を財源とした福祉活動への助成事業の実施 地域福祉活動助成のあり方検討（現状分析・アンケート設計）
2. 各地域づくり組織への福祉活動助成	各地域づくり組織の協力のもと行う戸別募金等への取り組みを通じた、各地域づくり組織における福祉活動への支援 ・社協会費、共同募金配分金、日赤交付金
3. 歳末たすけあい運動配分事業	歳末たすけあい運動配分金を財源とした年末年始に取り組まれる福祉活動への助成の実施

iii. 共同募金配分事業、歳末たすけあい運動配分事業

共同募金委員会の運営を通じた住民参画を広め、共同募金運動を展開します。

推進項目	取組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会、事務費監査の開催 共同募金運動と地域福祉推進強化のための配分のあり方検討
2. 共同募金運動の展開	共同募金委員会としての運動展開 ・戸別・法人・職域・学校への各種募金協力と活用周知 ・ボランティア団体や学校等と取り組む募金運動と啓発活動の充実 ・ありがとうメッセージ等による活動紹介と活用周知 ・子どもの未来に向けた百貨店プロジェクトの運動強化 ・歳末たすけあい運動の実施
3. 共同募金を活用した社	広報、啓発事業

協主催事業	当事者等支援事業
-------	----------

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業等に積極的に活用していきます。

推進項目	取組み内容
1. 適正な運用管理	名張市善意銀行運営委員会の開催（2回） ・配分事業の提案 ・助成事業の審査
2. 計画的な運用	災害の罹災者に対する見舞金の贈呈
	車いす一時貸出事業

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社名張市地区事務局として、赤十字の災害救護や国際活動等に対する活動資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字活動に対する理解を深めます。

推進項目	取組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字活動の周知と会員の募集 ・会員や活動資金募集にかかる地域づくり組織への協力依頼 講習会開催の促進、救護員の派遣

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

（1）基本方針

なばり暮らしあんしんセンターでは、生活困窮者や権利擁護の支援の必要のある人を早期に発見し、包括的な支援を行うため、「名張市地域福祉教育総合支援システム」におけるエリアディレクター等の連携を強化し、相談支援体制の充実を図り、地域でつながりを実感できるセーフティネット体制を推進します。

（2）重点目標

1. 社会的に孤立し、失業や病気等で困窮状態に至ってしまう危険性がある人に対し、早期に、かつ予防的な対応を行うための相談支援体制の強化に取り組みます。
2. 制度の狭間等で、必要な支援に結びついていない人を住民とともに、その人らしい居場所と役割を見出して、暮らせるよう理解者、協力者の拡充に取り組みます。
3. 一人暮らし高齢者や親族との関係が希薄な世帯が増えるなか、判断能力が不十分な人が地域で安心した生活が送れるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者がメリットを実感できる体制の整備に取り組みます。

（3）取組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力に不安のある方が地域において安心して生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。

また、地域での安心した暮らしを支える一助となる生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 日常生活自立支援事業の推進	専門員の配置（2名）
	関係機関等への事業周知と役割連携
	生活支援員養成講座の開催
	生活支援員による支援向上
2. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携

2. 成年後見事業

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上保護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、伊賀福祉後見サポートセンターと連携し、法人後見受任体制の拡充・強化に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 法人後見事業の運営	後見等業務の適正な実施
	法人後見受任委員会の開催（4回）
2. 名張市における法人後見受任体制の拡充・強化	成年後見制度法人後見支援事業受託による啓発事業の実施
	住民後見人（福祉後見人）へのリレー方式を目指した生活支援員、法人後見支援員の養成
	後見監督人業務に関する調査・研究
3. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携

3. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対して、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

推進項目	取組み内容
1. 相談支援体制の強化の取組み	専門職（インテークワーカー）の養成
	名張市地域福祉教育支援システムにおけるエリアディレクターとの連携による早期発見、初期対応の強化
2. 「なばり暮らしあんしんセンター」事業の普及啓発	SNS等を活用した情報発信の強化
	民生委員・児童委員、まちの保健室等への啓発
3. 三重県居住支援連絡会への参画	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援 ・連絡会会議等への参画
4. 自立相談支援事業	住民からの相談受付、アセスメントを通じた支援計画の策定
	支援調整会議の開催
	生活保護受給者等就労自立促進事業との連携
	生活福祉資金貸付事業等との連携
	住居確保給付金の支給にかかる支援

	無料職業紹介所の運営
5. 就労準備支援事業	名張商工会議所や更生保護協力雇用主会等の協力のもと、就労体験等メニューの提供、協力事業所の拡大 居場所づくり支援事業の企画・検討
6. 家計相談改善事業	家計再生のための分析や再建プランの提案 債務整理に関する支援 貸付の斡旋
7. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援 稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
8. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労に就くことが困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として円滑な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員・児童委員と連携して、貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 相談、貸付、償還指導による自立支援	民生委員・児童委員、生活困窮者自立支援事業との連携
	安定した事業運営のための債権管理
	生活保護申請者に対する効果的な貸付の運用見直し 市社会福祉事務所との調整確認と連携

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯等に対して、低利または無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とする貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 申請相談対応	相談者の自立を支援するために必要な貸付の申請相談対応 ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金
2. 償還指導、事業啓発	生活困窮者自立支援事業等との連携 民生委員・児童委員との連携、事業周知
	償還状況等の定期的な通知発送や償還指導の補助

Ⅱ 【在宅福祉サービス拠点】 ・ 【老人福祉センター「ふれあい」拠点】

(介護支援課)

(1) 基本方針

介護支援課が担当する「在宅福祉サービス拠点部門」と「老人福祉センター拠点部門」は、介護保険制度における「老人デイサービス事業」「居宅介護支援事業」「老人福祉センター事業（介護予防事業含む）」3つの事業で構成され、高齢者の生きがい活動から、医療介護が連携して在宅生活を支援する在宅介護事業を推進し、「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

現在の介護保険制度が求める『自立支援介護・重度化防止ケア』『認知症ケア』『中重度ケア』をしっかりと提供できる体制作り・専門性の向上に努め、『安心できるケアで、信頼される事業所』を目指します。また、所属する多様な専門職が働きやすく、本来業務に集中できる環境づくりについても、総務部門の理解と協力を得ながら進めていきます。

(2) 重点目標

1. 「中重度ケア+自立支援介護・重度化防止ケア」を推進します
2. 健全経営体制の基盤整備に努めます
3. 業務効率の向上と働きやすい環境づくりを整備します

(3) 取り組み内容

1. 「中重度ケア+自立支援介護・重度化防止ケア」の推進

従来より介護支援課として要介護3以上の中重度の方をしっかりと支援できることを課方針として取り組んできましたが、さらに自立支援介護の支援での機能訓練・生活機能向上への専門ケアの充実、また介護度に関係なく、介護問題以外にも多様な問題を抱える世帯への支援など、より包括的な支援機能の強化を図ります。

推進項目	取組み内容	
1. 老人デイサービス事業	①事業目標の達成	
	介護給付（要介護1～5）	23.5人/日
	総合事業（要支援1～2）	0.5人/日
	②専門サービスの提供（各種加算の要件または目標）	
	入浴介助加算	一般浴・機械浴による入浴サービス提供
	中重度ケア体制加算	要介護3以上の利用者30%以上の確保
	サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	介護福祉士を50%以上配置
	個別機能訓練加算Ⅰ（介護）	機能訓練指導員等による実施（80%目標）
	個別機能訓練加算Ⅱ（介護）	機能訓練指導員による実施（20%目標）
	生活機能向上連携加算（介護・総合）	理学療法士との連携（毎月）
	運動器機能向上加算（総合）	機能訓練指導員等による実施（全利用者目標）
	・「処遇改善加算（現行+特定Ⅰ）」も対応	
	③自立支援に向けたレクリエーションの実施	
	・利用者の主体的な参加プログラム（調理レク・個別レク等）の実施など内容の充実を図ります。	
・利用者の社会活動・参加プログラムとして、昭和保育園で活用する		

	<p>飾りつけ等をデイサービス創作活動で作成するなど、利用者の社会的役割意識の向上を促します。</p> <p>④給食提供方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供内容（形態・嗜好等）の多様化、栄養管理、感染症対策等を考慮し、直接提供方式から、クックフリーズ方式に提供方法を変更し、安全衛生管理と提供内容の多様化への対応力の向上を図ります。 <p>⑤保険外サービスの検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用者の中では、一人暮らし世帯・老々介護世帯等も少なからずあり、デイサービスの持つ機能を活用し、支援していくことを検討・実施していきます。 <p>⑥利用者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所等に対し、リアルタイムでの空き情報の提供や事業所パンフレットによる「ふれあいデイサービス」のサービス特性の理解を促し利用者確保につなげます。 ・入院やショートステイ利用による欠席時の効率的な利用について、担当ケアマネと連携し、より柔軟に対応し利用者確保に努めます。 <p>※未実施の「口腔ケア加算」「栄養加算」についても準備を進め、より専門的なサービスを総合的に実施できる体制整備に努め、利用者確保に努めます</p> <p>※医療依存度のある中重度者はもとより、リハビリニーズについても積極的に対応できることでより多くの利用者に対してサービス提供できるよう努めます。</p>																						
2. 居宅介護支援事業	<p>①事業目標の達成</p> <table border="1" data-bbox="488 1178 1120 1279"> <tr> <td>介護給付（要介護 1～5）</td> <td>173 人/月</td> </tr> <tr> <td>総合事業（要支援 1～2）</td> <td>10 人/月</td> </tr> </table> <p>②各種加算要件（目標）</p> <table border="1" data-bbox="488 1328 1386 1771"> <tr> <td>居宅支 I 1（要介護 1～2）</td> <td>介護給付利用者の 60%を想定</td> </tr> <tr> <td>居宅支 I 2（要介護 3～5）</td> <td>介護給付利用者の 40%を想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算 I</td> <td>8 か月を I 算定想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算 II</td> <td>4 か月を II 算定想定</td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>全体ケースの 3%（5 件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算 I</td> <td>全体ケースの 3%（5 件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算 II</td> <td>全体ケースの 0.3%（1 件/2 月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算 I</td> <td>全体ケースの 1%（2 件/月）想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算 II</td> <td>全体ケースの 0.2%（1 件/3 月）想定</td> </tr> </table> <p>③質の高いケアマネジメントの提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例事業所会議（毎週）により、各担当者の利用者状況の共有、研修復命、事例検討を実施します。 ・困難ケースについては、管理者・主任への相談及び同行訪問を行うなど支援継続体制を図ります ・他の居宅介護支援事業所との協働での研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントネットワークを拡げ、対応力の向上に努めま 	介護給付（要介護 1～5）	173 人/月	総合事業（要支援 1～2）	10 人/月	居宅支 I 1（要介護 1～2）	介護給付利用者の 60%を想定	居宅支 I 2（要介護 3～5）	介護給付利用者の 40%を想定	特定事業所加算 I	8 か月を I 算定想定	特定事業所加算 II	4 か月を II 算定想定	初回加算	全体ケースの 3%（5 件/月）を想定	入院時情報連携加算 I	全体ケースの 3%（5 件/月）を想定	入院時情報連携加算 II	全体ケースの 0.3%（1 件/2 月）を想定	退院退所加算 I	全体ケースの 1%（2 件/月）想定	退院退所加算 II	全体ケースの 0.2%（1 件/3 月）想定
介護給付（要介護 1～5）	173 人/月																						
総合事業（要支援 1～2）	10 人/月																						
居宅支 I 1（要介護 1～2）	介護給付利用者の 60%を想定																						
居宅支 I 2（要介護 3～5）	介護給付利用者の 40%を想定																						
特定事業所加算 I	8 か月を I 算定想定																						
特定事業所加算 II	4 か月を II 算定想定																						
初回加算	全体ケースの 3%（5 件/月）を想定																						
入院時情報連携加算 I	全体ケースの 3%（5 件/月）を想定																						
入院時情報連携加算 II	全体ケースの 0.3%（1 件/2 月）を想定																						
退院退所加算 I	全体ケースの 1%（2 件/月）想定																						
退院退所加算 II	全体ケースの 0.2%（1 件/3 月）想定																						

	<p>す。</p> <p>※医療との連携を行い中重度（要介護 3 以上）の方の受入を従来通りに積極的に行いながら、リハビリニーズの増加や制度の動向も踏まえ、要介護 1.2 の方の受入も推進していきます。</p> <p>※全配置職員が主任介護支援専門員であり、医療的な介護支援ケースへの対応はもとより、他問題世帯への総合的な支援についても、関係機関と連携し対応していきます。</p>																																						
<p>3. 老人福祉センター事業</p>	<p>①事業目標の達成</p> <table border="1" data-bbox="488 461 1120 510"> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>19,500 人/年</td> </tr> </table> <p>②利用者数内訳（重複あり）</p> <table border="1" data-bbox="488 557 1410 1296"> <tr> <td rowspan="8">生きがい活動支援通所事業</td> <td>替り風呂の日（月のうち 1 週間）</td> <td>2,700 人</td> </tr> <tr> <td>映画会（月のうち 1 週間）</td> <td>700 人</td> </tr> <tr> <td>ふれあい抽選会（1 回/月）</td> <td>480 人</td> </tr> <tr> <td>ビリヤード大会（4 回/年）</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>七夕カラオケ大会（1 回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>新春カラオケ大会（1 回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>歌謡ショー（1 回/年）</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td>各種サークル活動</td> <td>900 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">介護予防事業</td> <td>健康相談（毎日）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>マシントレーニング教室（基本）</td> <td>3,500 人</td> </tr> <tr> <td>マシントレーニング教室（追加）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>ヘルスアップ教室</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>スクエアステップ教室（1 回/週）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士による歯科相談（4 回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室（6 回/年）</td> <td>170 人/年</td> </tr> </table> <p>③地域活動支援</p> <table border="1" data-bbox="488 1346 1310 1442"> <tr> <td>名張地区民協「高齢者のつどい」開催支援</td> <td>1 回/年</td> </tr> <tr> <td>名張地区松寿会「カラオケ大会」開催支援</td> <td>1 回/年</td> </tr> </table> <p>④安全管理・見守り・相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口での声掛け及び必要に応じた体調チェックの実施 ・浴室・脱衣室を中心とした館内見守りの実施（30 分毎） ・相談窓口での各種相談受付の実施 ・台風発生時等の利用抑制（休館）の徹底 ・設備・備品の点検と老朽化設備などの修繕・更新の実施 <p>※令和元年度に指定曜日制を廃止し、令和 2 年度からはカラオケ利用料の無料化を図るなど、より多くの方が利用をできるように運営体制の柔軟化に努めていきます。</p> <p>※次期介護保険制度改正や人生 100 年時代を迎えての健康寿命維持のための事業についての検討を進めます。</p>	年間延べ利用者数	19,500 人/年	生きがい活動支援通所事業	替り風呂の日（月のうち 1 週間）	2,700 人	映画会（月のうち 1 週間）	700 人	ふれあい抽選会（1 回/月）	480 人	ビリヤード大会（4 回/年）	50 人	七夕カラオケ大会（1 回/年）	100 人	新春カラオケ大会（1 回/年）	100 人	歌謡ショー（1 回/年）	80 人	各種サークル活動	900 人	介護予防事業	健康相談（毎日）	1,000 人	マシントレーニング教室（基本）	3,500 人	マシントレーニング教室（追加）	1,000 人	ヘルスアップ教室	40 人	スクエアステップ教室（1 回/週）	1,000 人	歯科衛生士による歯科相談（4 回/年）	100 人	介護予防教室（6 回/年）	170 人/年	名張地区民協「高齢者のつどい」開催支援	1 回/年	名張地区松寿会「カラオケ大会」開催支援	1 回/年
年間延べ利用者数	19,500 人/年																																						
生きがい活動支援通所事業	替り風呂の日（月のうち 1 週間）	2,700 人																																					
	映画会（月のうち 1 週間）	700 人																																					
	ふれあい抽選会（1 回/月）	480 人																																					
	ビリヤード大会（4 回/年）	50 人																																					
	七夕カラオケ大会（1 回/年）	100 人																																					
	新春カラオケ大会（1 回/年）	100 人																																					
	歌謡ショー（1 回/年）	80 人																																					
	各種サークル活動	900 人																																					
介護予防事業	健康相談（毎日）	1,000 人																																					
	マシントレーニング教室（基本）	3,500 人																																					
	マシントレーニング教室（追加）	1,000 人																																					
	ヘルスアップ教室	40 人																																					
	スクエアステップ教室（1 回/週）	1,000 人																																					
	歯科衛生士による歯科相談（4 回/年）	100 人																																					
	介護予防教室（6 回/年）	170 人/年																																					
名張地区民協「高齢者のつどい」開催支援	1 回/年																																						
名張地区松寿会「カラオケ大会」開催支援	1 回/年																																						

2. 健全経営に向けた基盤整備

経営環境を踏まえ、現在の経営資源での事業継続に向けた基盤整備を図ります。

推進項目	取組み内容															
1. 事業推進基盤の強化	課内経営管理体制の強化															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営管理会議 (毎月)</td> <td>・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）</td> <td>課長・係長・管理者</td> </tr> <tr> <td>サービス向上検討委員会（毎月）</td> <td>・利用者満足と利用者確保 ・災害対応力向上 ・業務の標準化</td> <td>課長・係長・管理者・主任</td> </tr> <tr> <td>感染対策委員会 (年4回)</td> <td>・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施</td> <td>課長・係長・管理者・看護師</td> </tr> <tr> <td>事業所運営会議 (毎月1回以上)</td> <td>・運営管理 ・サービス管理</td> <td>事業所スタッフ</td> </tr> </tbody> </table>	会議	内容	対象者	事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）	課長・係長・管理者	サービス向上検討委員会（毎月）	・利用者満足と利用者確保 ・災害対応力向上 ・業務の標準化	課長・係長・管理者・主任	感染対策委員会 (年4回)	・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施	課長・係長・管理者・看護師	事業所運営会議 (毎月1回以上)	・運営管理 ・サービス管理	事業所スタッフ
	会議	内容	対象者													
	事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）	課長・係長・管理者													
	サービス向上検討委員会（毎月）	・利用者満足と利用者確保 ・災害対応力向上 ・業務の標準化	課長・係長・管理者・主任													
	感染対策委員会 (年4回)	・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施	課長・係長・管理者・看護師													
事業所運営会議 (毎月1回以上)	・運営管理 ・サービス管理	事業所スタッフ														
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議（随時） ・課長（又は係長）と各管理者との個別ヒアリングの実施（随時） ・その他各事業所における個別会議 																
<p>※課内の各種会議の体系化に基づく、「サービス管理課題」・「業績管理課題」・「職員管理課題」等の共有と、「報告」「相談」の徹底を図ります。</p> <p>※管理体制の整備とあわせて、重複する会議や打合せの見直しを行い、効率的な運営体系への見直しを進めます。</p> <p>※次期介護保険制度改正・介護報酬改定に対する準備を進めます。</p>																
2. 業務の標準化	<p>① 業務の標準化に向けた取り組み</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日常業務の標準化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 </td> </tr> <tr> <td>専門性の担保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会（全職員対象）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会 第3回：感染症対策研修会 第4回：事例検討会 </td> </tr> <tr> <td>サービス評価</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者満足度調査の検討・実施 </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 目標管理制度・人事考課制度によるキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業配属全職員（非正規含む全職員）に対して、管理者（主任）・係長・課長により面談を行い、事業方針や課題の共有を図り、各職員のモチベーション（意識）向上を図ります。 <p>③ コンプライアンス管理</p>	日常業務の標準化	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 	専門性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会（全職員対象）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会 第3回：感染症対策研修会 第4回：事例検討会 	サービス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者満足度調査の検討・実施 									
日常業務の標準化	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 															
専門性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会（全職員対象）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：介護支援課事業方針 第2回：事例検討会 第3回：感染症対策研修会 第4回：事例検討会 															
サービス評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・利用者満足度調査の検討・実施 															

	基準点検の徹底 ・現状確認と課題整理（第一四半期） ・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告（毎月） ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用
3. リスクマネジメント及び災害時等の対応力の強化	① 苦情・事故への取組みの標準化 ・サービス向上検討委員会における状況確認と要因分析 ・法人全体でのリスクマネジメント体系整備への参画
	② 感染症対策の検討 ・介護支援課感染対策委員会の実施 ・感染関連研修会の実施 ・感染予防対策の徹底と関連備品の確保
	③ 危機管理（災害時対策）体制の整備 ・水防法（避難確保計画）にもとづく訓練の実施 ・総合福祉センター消防・避難訓練への参画 ・災害備蓄品等の整備 ・法人全体でのBCP策定整備への参画

3. 業務効率の向上と働きやすい職場づくりの整備

常に利用者サービスを中心にした事業展開を図る上で、限られた専門人材を、本来の業務に集中させるなど効率的な環境を整備し、人材資源の有効活用を図ります。

推進項目	取組み内容
1. 業務の効率化 (生産性の向上)	① 業務ICT化の整備 ・各種記録業務の簡素化と共有による事務作業の軽減 ・システムのクラウド化によるタブレットデバイスの活用 ・スタッフ間のリアルタイムの情報共有化とコミュニケーションの活性化 ・給付管理及び各種基準の遵守と提出書類事務作業の軽減 ② 業務スタッフ（介護助手）の配置による介護職員の本来業務への集中環境の整備
2. 事務事業の省力化	・勤怠管理にかかる業務の省力化と適正化 ・人事考課制度にかかる業務の省力化と適正化 ・経理事務にかかる業務の省力化と適正化
3. 働きやすい職場づくり	・介護支援課休憩室の設置 ・休憩時間における腰痛予防策の検討・実施 ・働き方改革への対応（総務係計画で記載）

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、市の「保育所民営化」により平成 22 年度から当協議会が運営し 10 年が経ちました。保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後 6 ヶ月から就学前まで）を保育し、市内全域から子ども達が通園しています。また、一時預かり事業（満 1 歳以上の未就園児）にも取り組んでいます。

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもの気持ちを受け入れ、子どもが意欲的に関わられる環境の中で、同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して体力・意欲を育て、友だちと感じあえるように保育の質の向上に取り組みます。

また、在園している子どもや家庭の支援だけに留まらず、保育の専門性を活かし、妊娠から出産後の子育て支援の拠点となるマイ保育ステーション事業を拡充させていきます。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 保育の質の向上と人材育成に努めます。

(3) 取組み内容

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障と地域の子育て支援を目標として、施設環境整備や老朽箇所の計画的な修繕と、より良い環境の下で園児の健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 運営委員会の開催	運営委員を選定し、年 2 回保育園運営委員会を実施
2. 施設環境整備の推進	空調機器の整備・洋式トイレ（乳児用）に改修 老朽化箇所修繕
3. 健康管理の推進	内科・歯科医師による健康診断と、尿検査・5 歳児健診・視力検査（4, 5 歳児）・歯みがき指導を実施
	保護者への健康状況等報告
	看護師による保健指導
	身体計測（乳児は月 1 回・幼児は隔月に 1 回）
4. 防災計画実施と交通安全指導の推進	避難訓練と消火訓練の実施(月 1 回)
	非常（土砂）災害の避難訓練（年 1 回）
	消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
5. 保護者との連携（個人懇談・クラス懇談）	保護者の話を聞き、思いに寄り添った子育ての助言や指導を行う
6. 地域・小学校との交流	保育園周辺地域との行事（丸之内地区夏秋祭参加・地区浚渫）に参加
	小学校の行事に参加（運動会・交流会）

7. 読書活動の推進	図書室を活用し、絵本とふれあう環境を整える
	お話会を開催し、読み聞かせを行う
	園内貸出の実施 えほんだより発行
8. ふれあい活動・高齢者との交流	小・中・高校生とのふれあい活動
	ふれあいデイサービス利用者との交流（月2回）
9. 小学校との接続	個別乳幼児保育の充実
	「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」の実施
	小学校との連携による就学前教育の取り組み

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による土曜日保育・保育時間の延長・障がい児保育、また一時預かり保育の対応等、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ保育の実施
	各関係機関との連携
3. 異年齢交流の推進	3、4、5歳児で毎週1回交流（にこにこデー）を実施
	0、1、2歳児で月1回交流（きらきらデー）を実施
4. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が、一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
5. 家庭支援保育の推進	保護者の気持ちに寄り添い、見守り・子育て相談の実施
6. 乳児保育の受入拡大	保育ニーズに応え0、1歳児の受入を拡大

3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実

地域の子育て支援の拠点となる平成24年度に開設したマイ保育ステーションを拡充し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取り組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	育児体験や育児相談、保育の無料体験を通して、妊娠期から途切れのない地域の子育て支援の拠点として充実
	おやつ試食会を通し食育の推進
	計画的なイベントの実施
	看護師・保育士による、身体計測や発育相談の実施

4. 保育の質の向上と人材育成

推進項目	取り組み内容
1. 保育の質の向上	キャリアアップ研修の計画と実施
	園内公開保育の実施
	カリキュラム作成検討会の強化

	園内研修（人権保育・発達支援・乳幼児保育）の充実
2. 人材育成	職員別研修計画の作成
	職務・役割に応じた目標の設定
3. 働きやすい職場づくり	計画的な年次有給休暇取得の推進
	職員の仕事と介護・子育ての両立等ワークライフバランスの推進
	職員安全衛生管理の取組みによる職員の安全確保、健康の保持増進

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（総務課）

（1）基本方針

名張市総合福祉センターふれあいは、社会福祉事業を総合的に推進し、市民福祉の増進を図るため、平成8年に竣工し毎年平均5万人強の利用があり、福祉の拠点としての役割を大いに発揮しています。引き続き、福祉関係団体をはじめ、市民のみなさまが集う場として活用される施設として一層充実、発展させていきます。特に、施設の老朽化対策については、利用者に快適かつ安心して利用していただくため、また福祉避難所としての機能を充実、発揮していくためには、設備の更新や大規模改修を確実に実施していくことが必要であることから、名張市への要請を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、利用される市民のみなさまのニーズや特性をよく理解し、質の高いサービスを提供するため、適正な窓口での対応に心がけるとともに、新たな自主事業の展開を図ることで施設利用者の増加に繋がります。

（2）重点目標

1. 総合福祉センターふれあいの適切な管理運営業務に取り組めます。
2. 施設の老朽化対策を名張市と連携し取り組み、設備や機器類の長寿命化を図ります。
3. 利用者の拡大を図るため、ホームページ、広報誌「ほほえみ」の充実を図るとともに、適切な窓口対応に心がけます。

（3）取り組み内容

推進項目	取り組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底
	名張市への計画的な大規模改修実施の要請
	要修繕箇所の把握と計画的改修に向けて名張市との情報共有 ・ふれあいホール、玄関ホール及び市民ロビーのつり天井の改修による安全対策の実施
	環境美化活動の計画的実施による施設及び周辺敷地の維持管理
2. 施設利用者の拡大	利用者ニーズの把握と利用者サービスの向上、新たな自主事業の展開による利用者の拡大
3. 防災対策	防火管理委員会の開催
	・消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的に、火災

	<p>発生を想定した消防訓練の実施と、併せて大規模地震を想定した防災訓練を実施（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉避難所として実行ある運営ができるよう、マニュアル等の作成について名張市に要請
--	--